

平成26年1月17日

－報道資料－

豊鉄バス株式会社

## 消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

豊鉄バス株式会社（取締役社長 村松哲二 / 豊橋市植田町字新津田6番地）では、平成25年12月10日（火）、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。申請理由および申請概要は次のとおりです。

### 1. 申請理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

### 2. 申請概要

- (1) 申請日 平成25年12月10日（火）  
(2) 運賃改定実施予定日 平成26年4月1日（予定）  
(3) 改定上限運賃の平均改定率 2.804%  
(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行	申請
対キロ区間制（初乗運賃）	160円	170円

### (5) 主要区間の申請運賃（0円～30円転嫁）

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1か月）	
	現行	申請	現行	申請
豊橋駅前～大池	190円	200円	8,480円	8,720円
豊橋駅前～北山	260円	270円	11,610円	11,940円
豊橋駅前～豊橋市民病院	270円	270円	11,610円	11,940円
豊橋駅前～技科大前	430円	440円	18,760円	19,300円
豊橋駅前～保美	1,220円	1,250円	53,580円	55,110円
豊橋駅前～伊良湖岬	1,470円	1,490円	64,740円	66,590円

お問い合わせ

豊鉄バス株式会社 経営企画部 電話0532-44-8414